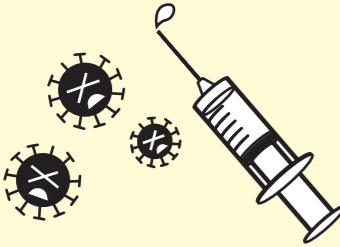


淡路医療センター広報活動について

当院では、本誌「くにうみ県病だより」の他にも診療科の特集や淡路島民の皆さんに注意喚起したいことなど幅広い情報を発信しています。淡路島テレビジョン様に番組撮影のご協力をいただいている「健康のすすめ」は、年3回15分程度、ケーブルテレビ(洲本市、南あわじ市のみ)にて不定期で放送されています。番組動画は当院のHPにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。

また現在、当院の部署紹介動画の撮影準備をしています。各部署の日頃の業務内容や職場の雰囲気が分かるような動画となっています。撮影後は当院のHPで配信しますのでご期待ください。

今後も魅力的な情報を定期的に発信していくので、当院のHPを随時ご覧ください。



洲本市新型コロナワクチン集団接種に対する感謝状を受賞



令和3年4月より洲本市文化体育館で実施していた新型コロナワクチンの集合接種について、当院の医師を派遣したことに対して、洲本市より表彰していただきました。引き続き、職員一丸となり、地域医療の役割を果たしていきたいと思います。

求人案内

医療スタッフ 募集

未経験OK・資格不要

医師事務作業補助者・看護補助者

要資格

- 看護師 ●薬剤師 ●臨床検査技師
- 診療放射線技師 ●視能訓練士

勤務条件、保険の取り扱い等、詳細はお気軽にお問い合わせください。
担当:総務部総務課(採用担当)



ご寄付について

医療機器の整備や施設・設備の充実、患者サービスの向上などを目的に、個人や団体からのご寄附を受け付けております。

所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当しますので、確定申告に際し、控除等を受けることができます。

病院のホームページに「寄附申出書」(ワード)を掲載しています。

<https://awajimc.jp/archives/5522>



兵庫県立淡路医療センター

A M C
NEWS



〒656-0021
兵庫県洲本市塩屋1丁目1-137
TEL:0799-22-1200(代表)
<http://www.awajimc.jp>



★ 部署紹介 ★

◆ 地域医療連携室



地域医療連携室では、病院や診療所の先生と連携し、紹介患者さんの外来受診や転院の受け入れの調整をしています。そして、検査や診療の結果を紹介元の病院や診療所にお伝えしています。他の医療機関での診察が必要になれば診療予約の申し込みを行います。

また、医師や病棟看護師と協働し、入院患者さんが自宅や医療機関へスムーズに移行できるように退院の準備をサポートしています。具体的には、患者さんやご家族の情報やその想いを医療機関や訪問看護師、ケアマネジャーの方々に伝え、退院後に住み慣れた地域へスムーズに帰れるよう支援しています。

入退院支援職員(看護師・医療福祉相談員等)が、入院中の患者さんやご家族の方からの相談に応じ、課題を解決するよう助言、調整を行い、安心して療養生活が過ごせるよう支援しています。必要に応じて、地域の医療機関や保健・福祉関係機関と連携を図り、在宅療養や転院に向けて調整し、切れ目のない医療・福祉サービスの提供を行なっています。

がん相談支援センター

全国のがん診療連携拠点病院に設置されている「がんの相談窓口」です。患者さんや家族あるいは地域の方々へのがんに関する情報提供や、相談にお応えしています。「がん」という言葉を聞くと多くの方が冷静さを失い戸惑ってしまいます。また、がんの治療や今後の療養など不安や悩みがとても多いと思います。そのような皆様のお気持ちに寄り添いながらお話を伺い、共に考え、少しでも問題解決のお手伝いができれば、と考えております。秘密は厳守し、当院にかかっているかどうかは関係なく、相談料は無料です。「気軽に声掛けできる相談窓口」を目指しています。

相談窓口

病気やけがをすると何かと不安や心配が生じることと思います。医療費のこと、介護のことなど誰に相談したら良いか分からない事もあると思います。まずは気軽に相談窓口をご利用下さい。ご相談内容によっては院内の多職種とも連携をしています。皆様が安心して治療が受けられるよう相談をお受けしています。



マイナンバーカードの保険証利用について

院内掲示ポスター



入退院支援センター

入退院支援センターでは、安心して入院生活を送れるよう、予約入院となる患者さんに対して、入院前から多分野の専門職が関わり、患者さんの診療を支援いたします。事前に患者さんの状態を把握し、ご自宅での基本的な生活状況をお聞きしながら入院の説明を行ない、入院に対する不安の解消を目指します。また、病棟看護師とも連携を取り、患者さん一人ひとりにあった入院治療および看護が提供できるよう努めています。また、退院後も患者さんが住み慣れた地域で継続して生活できるように、入院前から患者さんにあわせて多職種と連携して退院後の療養環境を整え、スムーズに在宅療養へ移行できるように支援いたします。

入退院支援センターの主な役割

- ・入院前から患者さんの情報を共有し、退院後を見据えたサポートをいたします
- ・入院に必要な手続きについて、事務員が説明します
- ・入院の申込みから実際に入院するまでの期間(緊急入院を除く)、患者さんの身体的・社会的・心理的状態を看護師が把握し、入院する病棟に引き継ぎます

認知症疾患医療センターについて

加齢にともない、「昨夜は何を食べたかなあ」、「先程会った人の名前は」、という記憶は若い時に比べて薄らいできます。しかし、食べたこと自体を忘れたり、何度も同じことを言ったり聞いたりすると、ご自分も周りの方も「認知症」が気になってきます。現在の高齢化社会では当然のことです。

当センターは、2009年4月1日に認知症疾患医療センターとして県の指定を受け、住民の皆様やケアの現場で日々認知症の方に対応されている関係者の身近な相談窓口です。医師・精神保健福祉士などの専門スタッフが、相談・検査・診察等を行っています。また、必要に応じて、かかりつけ医や地域包括支援センター、ケアマネージャーなどと連携をとり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していただくためのお手伝いをしています。

ご本人はもちろん、ご家族で「認知症」が気になる、また、認知症や認知症ケアを学びたい、こうした「認知症」を巡る医療(看護)について、いつでも気軽にご相談ください。

皆さまのお越しを、お待ちしています。



地域医療連携室スタッフ

マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は、事前に登録が必要です。当院でも登録可能ですが、設定に時間がかかりますので、事前の登録をおすすめします。



スマホからの
申込はコチラ



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



マイナンバーカードでご利用頂けること

・健康保険証としての利用

(健康保険被保険者証・国民健康保険被保険者証・高齢受給者証・後期高齢医療受給者証の確認)

・保険資格有無の確認

・自己負担限度額情報の提供



マイナンバーカードでできないこと

・各種医療証

(乳児医療・身体障害者医療・難病医療・特定疾患・精神医療・更生医療・その他医療証等)の確認

当院で利用可能な場所

- ・1階入退院受付
- ・1階初診受付

当院でご利用頂けないこと

- ・薬剤情報の閲覧
- ・特定健診情報の閲覧

紹介状なしの負担金について

選定療養費

当院受診の際は必ず「紹介状」をお持ちください

初 診
紹介状なし

再 診
他の医療機関を紹介済み

R4年9月まで	医科 5,000円 歯科 3,000円
---------	------------------------

R4年10月から	医科 2,500円 歯科 1,500円
----------	------------------------

R4年10月から	医科 7,000円 歯科 5,000円
----------	------------------------

R4年10月から	医科 3,000円 歯科 1,900円
----------	------------------------

令和4年度の診療報酬(医療費に関する国のルール)の変更により、紹介状なしで一定規模以上の医療機関を受診される場合の初診・再診時の選定療養費が見直されました。

これに伴い令和4年10月1日から、他の病院からの紹介状を持たずに入院を受診される場合の初診・再診時の選定療養費が次のとおり変更となっております。

当院を受診したことのある方でも新たな診療科を受診する場合や久しぶりに受診する場合等は初診患者扱いとなり、他院からの紹介状や当院医師からの院内紹介がない限り、選定療養費が請求されますのでご注意願います。

当院外来診療についての
ホームページはコチラ →

